２０２１年９月県議会　代表質問

2021年9月2４日　宮本　しづえ

菅首相は今月3日、突然次期自民党総裁選挙に立候補しない意思を表明しました。安倍政権からの9年間にわたる政治は、安保法制による立憲主義の破壊、命の軽視、科学や国民の声を無視、説明責任を果たさない、国民への自己責任押し付けで、コロナの感染爆発を招き、命の危機を招いたことへの責任も反省も無いことに国民の批判が高まり、追い詰められての政権投げ出しです。同時にこれらの失政を一体で進めた自民、公明の政権与党にも共同責任が問われます。

今、日本の政治に求められているのは、目先の利益を最優先し命と暮らしを破壊してきた新自由主義を終わらせ、医療、介護などケアを支える政治に転換する、気候危機打開を口先だけではなく本気で取り組む政治、未だに残る明治時代の男尊女卑から抜け出してジェンダー平等の日本をつくることです。更に9月北朝鮮がミサイル発射を強行したことは許されず、断固抗議するものです。日本は9条改憲ではなく憲法を生かし、国連憲章と国際法に基づく平和外交を進めるべきです。こうした新しい日本を実現するため、政権交代が必要です。日本共産党はそのために今度の総選挙で全力を挙げる決意を表明し、質問に入ります。

一、新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナ感染症の感染拡大は、８月にこれまでの１年半の中で最も感染者が多い状況となりました。緊急事態宣言は21都道府県、蔓延防止等重点措置は１２県、都道府県の７割に拡大、８月後半は１日当たりの新規感染者が２万人を超す日が続き、重症者、自宅療養者は過去最多を更新、全国の自在宅療養者は入院調整を含めると最大１６万人にまで増加し、必要な医療を受けられず救えるはずの命が救えない事例が相次ぎました。

コロナ感染がここまで深刻となったのは、オリンピック、パラリンピック開催の強行が、国民への自粛呼びかけと矛盾したメッセージとなり、人流増加、感染爆発を招いた要因であることは明瞭であり、まさに菅政権による人災そのものです。

本県でもいわき、郡山、福島の３つの中核市に蔓延防止等重点措置が適用され、いわき市は現在も適用中です。他の地域に県は独自の非常事態宣言を出し集中対策を行ってきました。８月１２日には１日最大となる２３０人の新規感染者を確認、県内の自在宅療養者は最大で５００人を超えた日もありました。１日の新規感染者が1桁まで下がった日も出てきましたが、今後再爆発が起きない保証はありません。

国がコロナ感染者は自宅療養を原則とする方針を撤回しない下で、本県はこれまでコロナ感染者は入院対応を原則にしてきました。今までのウイルスとは比較にならないほど感染力が強いデルタ株に100％が置き換わった下で、急変による症状悪化で命の危機が一層大きくなっており、自宅療養者の不安は増大しています。

日本共産党はこの事態に、8月19日、緊急提案を行い、命最優先にワクチンと検査一体にＰＣＲ検査を抜本的に拡充すること、臨時の医療施設を設置すること、パラリンピックの中止を提案、また9月16日には、ワクチン接種者が感染し集団免疫の実現は難しいことから、第六波は不可避であることを踏まえ、感染者が減少傾向の今こそワクチンと一体で国の補助金による大規模検査を行うこと、安心して休める保障を行うこと、原則自宅療養方針撤回と医療提供体制強化を国に求めました。

今こそ県は県民の命を守ることを最優先し、コロナ感染者は原則入院対応を堅持すべきです。

この間、県は医療機関の協力を得て入院病床を６３７床まで拡大してきましたが、利用率は8月9日のピーク時には84％ですが、中旬以降は6割から5割台で推移、自宅療養者が入院者を上回る時期が長期間続きました。和歌山県は１００％入院対応を今も貫いています。新型インフル特措法は、医療施設が不足する場合、県は臨時の医療施設を設置するとしています。

県はいわき市に入院待機ステーション5床を設置、他の地域にも検討するとしていますが、この施設は国の酸素ステーションと同様の機能であり、医療施設ではありません。

これまでの方針通り感染者は原則入院とし、自宅療養者をなくすためにも臨時の大規模な医療施設を設置し、即座に医療が提供できる体制を構築すべきと思いますが、知事の考えを伺います。

本県は自宅宅療養者の情報を市町村に伝えていない県の一つです。生活支援は市町村に委託することで、よりきめ細かな支援と状況把握ができるのではないでしょうか。

そこで市町村に自宅療養者の情報を提供すべきと思いますが、県の考えを伺います。

感染経路不明者が３から４割を占める状況となっています。

感染を封じ込めるための戦略として、希望する県民がいつでもどこでも何回でもＰＣＲ検査を受けられるよう、検査体制を拡充すべきと思いますが、県の考えを伺います。

学校や福祉施設等において、児童生徒・利用者・職員に対して定期的なＰＣＲ検査を実施するとともに、感染者が確認された際は、一斉にＰＣＲ検査を行い、早期に感染者を特定し隔離保護すべきと思いますが、県の考えを伺います。

コロナ対策の決め手とされてきたワクチン接種ですが、国は10月末までには希望する国民が2回の接種が受けられる量のワクチンが入ってくることが確認できていると述べました。しかし市町村では、ワクチンが不足し接種希望者の予約が増やせない事態となっています。

県は、今月中に3つの中核市に大規模接種会場を設置するとしています。

新型コロナウイルスワクチンについて、供給量と時期を示すよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

大阪では10代後半の基礎疾患がありワクチン未接種の感染者が死亡する事例が報告されました。

新型コロナウイルスワクチン接種について、基礎疾患のある12才以上の若年層には優先的に接種を進めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

自治体が独自のコロナ対策を行えるようにするには、財源保障が必要ですが、県内の多くの市町村で臨時交付金は底をついており、県も殆ど無い状況です。

地方創生臨時交付金の早期の追加配分を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

高齢者や障がい者等の施設では感染防止のための消毒薬等衛生資材の確保のためのかかりまし費用を昨年同様補助してほしいとの要望が寄せられています。

高齢者施設における新型感染症対策に要するかかりまし費用を補助すべきと思いますが、県の考えを伺います。

コロナ禍が長引く下で中小零細企業は経営危機に立たされています。昨年は、持続化給付金で何とか維持してきたが、それがない今年はもはや廃業、休業するしかないとの悲痛な声が寄せられています。

事業者への減収補填を原則とし、持続化給付金の再度の支給や要件緩和を国に求めるべきと思いますが、考えを伺います。

コロナ禍が長引き生活に困窮する世帯が増加、生活保護の申請件数も増加しています。

保護申請にはハードルが高い世帯も多いことから、

生活困窮世帯に対し、１人当たり10万円の臨時給付金の支給を国に求めるべきですが、県の考えを伺います。

長引くコロナ禍は、子どもたちの学ぶ権利を脅かしています。共産党国会議員団文部科学部会は8月２5日、2学期夏休み明けに当たっての緊急提案を行いました。休校や分散登校、学校行事も制限されるなど限られた時間の中でも、子どもたちに豊かな学びを保障することが必要との観点から提案を行ったものです。

コロナ禍での学校教育は、感染症教育を徹底して、命を最優先としながら学習内容を精選し学校行事も行うなど、可能な限り豊かな学びを保障していくべきと思いますが、県教員委員会の考えを伺います。

県のコロナ対策本部は保健福祉部を中心にしつつ交代制で他の部局からの応援を得て体制を維持して来ました。コロナとの戦いは既に１年半を超え、今後も長期戦となることが予測されます。

新型コロナウイルス感染症対策本部の職員を専任化し体制を強化すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

二、原発事故対応と避難者支援について

１、汚染水海洋放出方針の具体的計画への対応

本年４月、菅政権は福島県民や幅広い国民の反対を押し切り、「漁業関係者の理解なしにいかなる処理も行わない」との約束も反故にして、福島第一原発汚染水の海洋放出方針を決定。8月24日にはそのための風評被害対策を明らかにしました。

東電は翌25日海底にトンネルを掘り1キロ離れた沖に放出する方法を明らかにしたのです。海洋放出前提の対策を打ち出す国と東電への信頼は大きく損なわれ、怒りだけが広がっています。県漁連はもちろん、ＪＡ、森林組合、生協連も変わらず絶対反対の意思を表明しています。

国は、新たな風評被害対策を講じても尚被害が発生した場合には賠償を行うとしていますが、まともに賠償に応じて来なかった東電が、新たな風評被害に本気で賠償するとは考えられません。8月28日、鈴木副知事は県を代表し国に意見を述べましたが、海洋放出を前提としたものです。

汚染水の取り扱いについては、風評対策や丁寧な説明ではなく、海洋放出決定の撤回こそ国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

東電は汚染水のタンクが廃炉作業の障害になることを海洋放出の理由に挙げていますが、廃炉作業自体がロードマップ通りには全く進んでおらず、東電が計画する４０年で完了できる見通しは全くありません。原子力学会は、廃炉には１００年、更地にするには３００年はかかるだろうとの見解を示しています。

汚染水の海洋放出を行ったとしても、今タンクにある汚染水の処理には４０年かかりすぐにタンクが無くなる訳ではありません。

トリチウムが環境や生態系にどのような影響を及ぼすかの統一した科学的知見は示されていませんし、原発事故の汚染水にはトリチウム以外の核種も含まれており、通常稼働している原発から出るトリチウム水とは性質が異なるため、尚のこと安易な海洋放出は許されないのです。

この程、県の廃炉安全監視協議会の専門委員を務めている柴崎直明福島大学教授を中心にした、地質学の研究者が共同で福島原発敷地の地質に関する調査、研究の報告書を出版しました。報告を伺うと、原発敷地の地質や地下水の調査、研究はあまり行われないままに原発が作られ事故後も凍土壁工事が行われ、地質の特徴を踏まえた抜本的な対策が取られてこなかったと指摘しています。そのため、３４5億円もかけた凍土壁の効果は十分発揮されておらず、もっと早く地下水を断つ方法が取られていれば、ここまで増えることはなかったと指摘しました。そして、汚染水を増やさないためには、原発建屋の周りを広く囲む延長３．７㎞の広域に従来の土木工法によるコンクリーの遮水壁をつくることが有効としています。

汚染水を増やさないため、コンクリート製の広域遮水壁等により、地下水流入を遮断する方法を検討するよう国及び東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

原発事故によって避難を余儀なくされた県民は、今も避難市町村の発表だけで６万人を超え、避難区域外避難者を加えれば７万人を超す避難者が故郷に戻れていません。国連の人権委員会の特別報告者セシリア・ヒメネス・ダマリー氏は、日本政府に対して避難者の実態調査に入れるよう要請し続けてきましたが、日本政府は今もって受け入れようとしていません。国際的に日本が調査に受け入れに協力するよう求める声が強まっているのです。

国連特別報告者による原発事故の避難者の調査を直ちに受け入れるよう、国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

今議会には、区域外避難者で国家公務員宿舎に避難した方に、２倍の家賃支払いと退去を求める調停申し立ての議案が提案されました。

原発事故避難者は、国の一方的な線引きにより区域内と区域外に分断され、県は子ども被災者支援法も顧みず、避難者支援を次々と打ち切ってきました。

国家公務員宿舎の避難者に対し県は本人の合意なしに親族に連絡し家賃支払いや退去を促すよう要請を行ったことで、親族との関係が悪化、精神的にも追い込まれる事例が出るなどの問題も指摘されてきました。原発事故による避難という特異性を無視すべきではありません。

避難指示区域外から国家公務員宿舎に入居している避難者に対し、民事調停により明け渡し等を求めるべきではないと思いますが、県の考えを伺います。

三、地球温暖化対策について

ＩＰＣＣいわゆる国連気候変動に関する政府間パネルは8月9日、第六次報告を発表、「人間の影響が大気、海洋及び陸地を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と断定しました。国連のグテーレス事務総長は「人類への警告だ。今私たちが力を結集すれば気候変動による破局を回避できる。対応を遅らせたり、言い訳をしたりしている余裕はない」との声明を出しました。

報告は、産業革命以前と比べた世界平均気温の上昇を1.5度以内に抑えなければならないのに、既に1.09度上昇している。温暖化の進行は異常気象を加速させ、極度の暑さ、豪雨の頻発、台風などの強い熱帯低気圧の増加、永久凍土の減少などが予測され、暮らし全般に大きな影響をもたらすとし、こうした変化は後戻りできない状況になっていくと指摘し警鐘を鳴らしています。

気候危機の下で、日本にも思い切った緊急行動が求められていますが、「2050カーボンゼロ」を掲げた菅政権の対応は①最も肝心な2030年までの温室効果ガス排出の削減目標が2010年比で42％と低すぎること②石炭火力の新増設、輸出を推進③原発に依存④実用化のメドが立たない新技術が前提となっていることなど、2050カーボンゼロは口先だけと言うしかありません。

日本共産党は、ＩＰＣＣ報告や科学者の知見に基づく警告を踏まえ、9月1日、「気候危機を打開する日本共産党の2030戦略」を発表しました。今日の世界や日本国内の異常気象の頻発は、気候危機と呼ぶべき非常事態であり、今後２０３０年までの10年足らずの間に、全世界のＣО2排出量を半分近くまで削減できるかどうかに人類の未来がかかっていると指摘、そのために、2030年までに2010年比でＣО２を50から60％削減し、2050年までに実質ゼロを達成する目標を掲げています。

省エネルギーと再生可能エネルギーを組み合わせ、ＣО2を２０３０年までに50から60％削減するため、エネルギー消費を4割減らし、再生可能エネルギーで電力の50%をまかなえば可能との目標と道筋を示しています。

そのため、ＣО2排出量の多い産業分野の中でも特に6業界、200程度の大規模事業所にＣО2削減目標と計画、実施状況の公表を協定として締結することを義務化します。

また、脱炭素と貧困・格差是正を二本柱にした経済・社会改革を行うことで、持続可能な成長を実現します。これは、生活水準の悪化や停滞で我慢を強いるものではなく、年間254万人の雇用を新たに創出し、ＧＤＰを累積205兆円押し上げ、持続可能な希望ある成長の道を開くものです。

これらの提言を実現し気候危機を打開するためには、財界言いなりの政治を変え、石炭火力や原発の利益共同体の抵抗を排除する、とりわけ新自由主義の政治を根本的に切り替え、貧困と格差の是正、雇用と暮らしを守ることを抜本的に向上させる政治への移行を一体で推進することが必要です。

気候危機の打開は、思想信条の違いを超えた取り組みがすべての国民と政治に求められているのです。

これらを踏まえ、以下質問します。

「２０５０年カーボンゼロ」を宣言した本県には、本気の取り組みが求められます。

国連気候変動に関する政府間パネルの科学に基づく提言等を真摯に受け止め、県民の命と財産を守るため、地球温暖化対策にどのように取り組んでいくのか知事の考えを伺います。

ＣО２排出量の６割を占める発電と産業分野の協力は不可欠ですが、中でもＣО２排出量が最も多い石炭火発は２０３０年までに全廃が求められています。石炭火発の集中県である本県には、ＣО2削減のため責任ある対応が求められています。

石炭ガス化複合発電を含む石炭火力発電所の廃止を事業者に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

県は再エネビジョンの見直しを行っていますが、エネルギー政策で県政の大問題は、再エネ数値目標達成のために大規模再エネに依拠しようとしていることです。外国を含めた県外資本が県内各地に進出し地域の環境を破壊しようとしており、地域住民からの反対が絶えません。

長野県は再エネを地域共有の資源と捉え地域経済を循環型にさせる資源として活かす長野県再エネ戦略を公表することで、県外資本は参入しにくくなり大規模開発は余り見られないと言います。

山梨県も大規模ソーラー発電規制の条例を制定、本県でも大玉村が独自の条例を制定するなどの先進的取り組みがあります。

県としても、地域に存在する無限の可能性を秘めた再生可能エネルギーを、地域共有の資源として地域の経済活動に活かすことが重要だと思います。

再生可能エネルギーの導入に当たっては、地域環境を守りながら、住民参加による地域主導型とする条例を制定すべきと思いますが、県の考えを伺います。

技術的に実用化のめどが立っていない水素やアンモニアなどの新エネルギーの推進については、慎重に対応すべきと思いますが、県の考えを伺います。

四、大規模災害対策について

異常気象はこれまで経験したことのない集中豪雨と大規模な土砂災害を引き起こしています。７月３日に熱海で発生し大規模な土石流災害は２6人の犠牲者を生み、未だに1人は行方不明のままです。この土石流の原因が、違法な土砂埋め立てにあった可能性が高く、静岡県警は被災者の遺族の刑事告発を受け捜査を開始したと報じられました。

国も、全国的な盛土の点検に乗り出し違法な建設発生土の埋め立てが災害を招く要因になりかねないと警告、公共事業で発生する建設発生土処理用地は発注者が責任を持って確保するよう求めています。

本県では、原則県が確保すべきところを請け負った事業者に委託することができると言われています。

県は、公共工事における建設発生土の適正な処理にどのように取り組んでいるのか伺います。

盛土の点検により危険な箇所が確認された場合、直ちに対策を講じるべきと思いますが、県の考えを伺います。

静岡県熱海市伊豆山の土石流が発生した土地の所有者が、相馬市玉野地区で大規模な太陽光発電計画地の所有者麦島善光氏で同一人物であることが明らかになりました。

このメガソーラー計画地は、118ｈａの用地の内82.4ヘクタールの山林を伐採し82メガワットの太陽光発電設備を設置するもので、下流は２年前の東日本台風で大水害を引き起こした宇田川です。上流の山林が大規模に開発されれば下流域に水害を引き起こしかねないとして、相馬市民からは大規模ソーラー発電計画の見直しを求める要望が寄せられ、この間何度も県とも経産省とも交渉を繰り返してきました。

相馬市が県に上げた意見書では、水害の経験を踏まえ安全対策を講じるとともに、住民への丁寧な説明を行い水害の不安を払拭することを求めていました。にもかかわらず、直前に発生した熱海の大規模土石流災害の土地所有者が麦島氏と同一人物であることを承知の上で、7月15日住民説明会のその日に林地開発を許可したのです。許可期限までには１か月近く余裕があるのに、許可を急いだのは何故なのかとの疑問が出されるのは当然です。

県が7月１５日に相馬市玉野地区の大規模太陽光発電に係る林地開発を許可した理由を伺います。

環境大臣は、熱海の災害を踏まえて森林開発の在り方を検討する必要があると発言、国も現行法の見直しを検討せざるを得なくなっています。

相馬市玉野地区の林地開発許可を取り消すべきと思いますが、県の考えを伺います。

また、近年の異常気象により、土砂災害が頻発している実態を考慮すると、林地開発許可基準を気象変動に合わせ見直していくべきです。

林地開発に係る森林法の許可基準の見直しを国に強く求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

２０１９年の東日本台風から間もなく2年を迎え、県は被災者の借り上げ住宅供与期間を原則2年で打ち切ろうとしていますが、コロナ禍も加わり困難が重なる中で住まいの再建ができない世帯は、県のアンケートで約1000世帯の内無回答を含めると2割に上ります。

　令和元年東日本台風等に係る借上住宅について、供与期間を延長すべきと思いますが、県の考えを伺います。

五、米価下落対策について

日本の食料自給率が３７．１７％と過去最低を記録しました。一方、コロナ禍でコメ消費量が減少、ＪＡは仮払いの基準となる概算金を会津産コシヒカリで60㎏１万円、中通りひとめぼれ、天の粒では８０００円台と昨年比でマイナス３０００円越えとなり、生産農家は経営と農業継続の危機に立たされています。

２０１９年の米作りに必要な経費は、全国平均６０㎏当たり1万５１５５円、その内機械や燃料費などの物財費だけで９１８０円となり、8０００円台の米価では再生産できず、コメ作りを継続できなくなります。

全中は２０２２年6月末在庫は政府の適正在庫量１８０万トンを大きく上回る２５０万トン超えと試算、3年連続で米価暴落の危険があると警告しており、直ちに米価下落を抑える対策を講じる必要があります。備蓄米の隔離とともに、国が来年産備蓄米の買い上げ量増加を打ち出すことで、市場が反応し価格下落の抑制効果が期待できると言われます。コメ余りの一方、食べるにも困る人がいることは大きな矛盾です。

米価対策のため、令和4年産備蓄米の買入れ量を増加し食糧支援に活用するよう国に求めるとともに、県としても県産米を買上げ食糧支援に活用すべきと思いますが、県の考えを伺います。

米価下落が続く中、これに追い打ちをかける義務でもないミニマム・アクセス米を国が輸入を中止しようとしていないことは異常です。

ミニマム・アクセス米の輸入中止を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

以上で私の質問を終わります。